



人の痛みを知るための法教育

～九州で国際の狭間に置かれる人々に寄り添う～

活動報告書

西南学院大学 法学部 根岸ゼミ

2019年 大学教育支援プログラム

目次

1

訪問準備

- ・ 事前講習
- ・ 個人情報管理

2

大村入国管理 センター訪問

3

成果報告会

- ・ 入管に関する講演
- ・ 入管体験シミュレーション

4

感想・コメント

- ・ 参加学生
- ・ 竹内先生・根岸先生

今日、多くの外国人の方が観光や仕事、留学などのために日本に訪れています。

しかしながら、そのようにして日本を訪れる外国人が多い陰で入国管理センターに収容されてしまう外国人がいます。

例えば、日本で仕事をするために技能実習生として来日したが、技能実習先で最低賃金よりはるかに低い賃金や、違法な労働環境で働かせられ、やむなく実習先から逃げ出した外国人が挙げられます。なぜなら、技能実習生として来日した外国人は、実習先から逃げ出すと違法に日本に滞在していることになってしまうからです。

また、被収容者の中には母国で紛争が発生し身の危険を感じたため、母国から逃れてきた人のように難民性の高い境遇に置かれた人もいます。このような人でも、日本国内に何とか入国はできたものの在留許可が下りずに入国管理センターに収容されてしまうことがあるのです。他にも様々な背景を持った外国人が収容されていますが、被収容者に共通しているのは、母国に帰ることができない、または帰りたくないというそれぞれの事情を抱えていることです。日本に家族がいる人、母国に帰ると自分の命に危険が及ぶ人、また技能実習生は多額の借金をして日本に来ている場合が多いため、母国に帰るに帰れない状況にあるのです。

こうした事情がそれぞれにあるにもかかわらず、母国に帰国することを迫られるため、被収容者たちは入国管理センターにとどまらざるを得なくなり、その結果、収容期間が6か月を超えるいわゆる「長期収容」が現在、増加している状況です。

長期収容されている人の中には、自由を奪われる収容所の生活に疲れ果てて自殺未遂を繰り返している人や、ハンガーストライキの末に亡くなってしまう人もおり、尊い命が奪われる哀しい現実が収容所の中には存在しています。

1

訪問準備

- ・ 事前講習
- ・ 個人情報管理



訪問準備（事前講習・個人情報管理）

今回の教育プログラムでは、日本の入国管理の実情を身をもって体験してもらうシミュレーションの作成を目指していました。現実の雰囲気をシミュレーションに取り入れるために、長崎県大村市に所在する入国管理センターで実際に面会活動をされている竹内正宣先生にご指導をいただきながら、初回の顔合わせ（1月）から半年間をかけて慎重に準備を進めていきました。

4/23

「大村入管センターに收容されている人はどこから来て、どこに行く??」

5/27

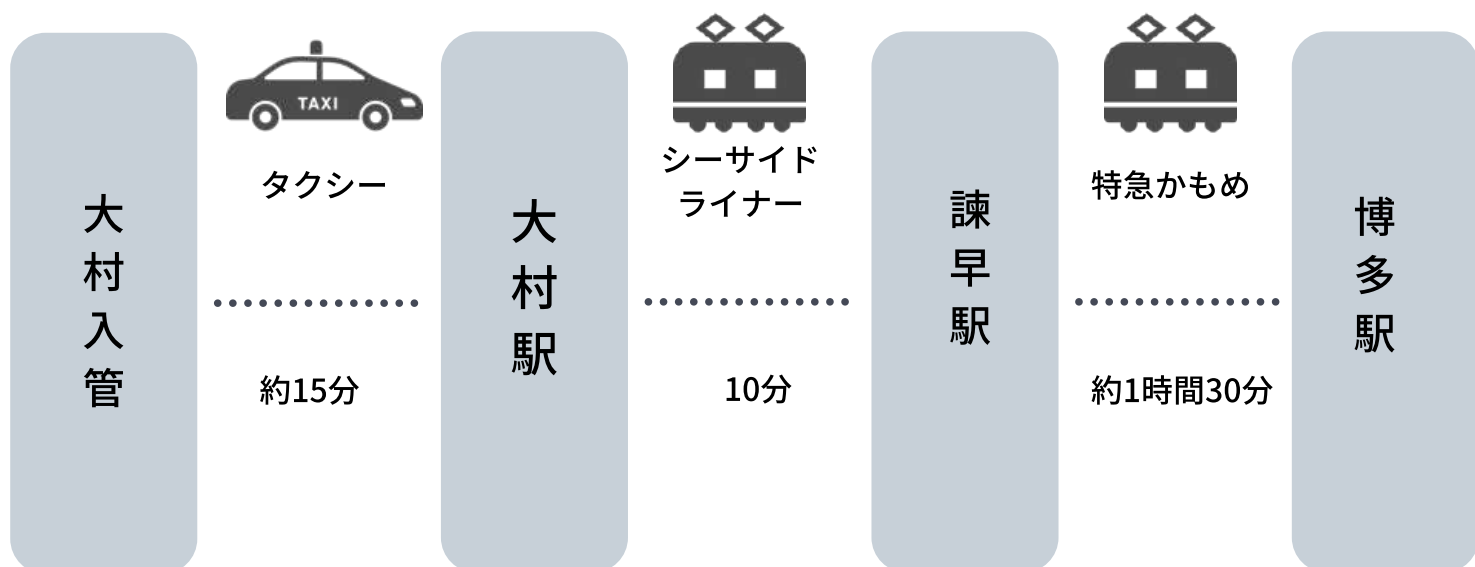
「面会実施と対象者の情報の扱い要綱」確認

7/29

第1回訪問反省会・第2回訪問打ち合わせ

入国管理センターまでのアクセス

大村入管センターに向かう道中にも、個人情報の管理を含めて、チームごとに綿密な打ち合わせを行なっていました。現地に着いてから動き出すようでは、段取りが遅れて面会時間が確保できないことがあるからです。入管センターに近づくにつれて緊張感が増していき、收容されている人々に「寄り添う」ことへの責任を強く感じるようになりました。



2

大村入国管理 センター訪問



大村入国管理センター訪問



竹内先生とボランティアの有吉さんと大村入国管理センター前にて（9月）

事前準備でご指導いただいていた竹内先生と、入国管理センターでボランティアをされている有吉和子さん・川田邦弘さんと共に、長崎県大村市に所在する入国管理センターへの訪問を6月と9月の2回行いました。3グループにゼミ生が分かれ、各グループが各日程で2～4人の被収容者と対話を行うことができました。

訪問を終えた感想

大村入国管理センターは、大きな施設で周りには大村湾が見え景色がきれいなところですが、施設内にいる被収容者は周りの景色を見ることはできず外の様子を知ることはできません。施設内では、鉄格子の部屋があり、複数の被収容者が宗教や国籍も違う環境で生活をしています。外には運動できる場所もありバスケットボールなどができます。

施設内ではある意味「自由」に過ごすことができますが、この日々がいつまで続くのか終わりのない生活に不安を感じている被収容者も少なくありません。被収容者は犯罪を行なったために収容されているわけではありませんが、彼らとの面談室はとても狭く、私たちは「刑務所」のように感じました。

収容されている方々と面会したさいはとても緊張し、突然訪問しに来た学生の私たちにどういう反応をするのだろうか、また拒絶されるのではないかと不安でした。しかし、実際に面会すると、「来てくれてありがとう」「私で役に立ってるなら」と温かく迎えてくれる方も多くいらっしゃいました。

しかし、面談を進めていくなかで、医療や長期収容に強く不満を訴える方も多くいました。とくに医療面に関しては多くの薬を処方されるが効き目もなく、さらに同じ薬を毎回処方されるといったことや、外部の病院に行きたいと頼んでも行くことはできず痛みを苦しんでいる人もいました。

3

成果報告会

- ・ 入管に関する講演
- ・ 入管体験シミュレーション





日本における 難民認定の壁

身近に潜む国際問題

第1回 2019年11月2日(土)

西南学院大学図書館

第2回 2019年11月9日(土)

多目的ホール

第1部

講演会

11月2日 竹内 正宣 先生

11月9日 柚之原 寛史 牧師

第2部

体験シミュレーション

参加者に入国管理センターでの面会ボランティアを体験してもらい、
収容者役の学生と対話のシミュレーションを行いました。

第1部 講演会

各開催日に、難民問題の有識者を招いて講演会を開催しました。

第1回(11月2日) 竹内 正宣 先生
(移住労働者と共に生きるネットワーク・九州会員/行政書士)

「母国を離れて行き詰まった人々に寄り添うこと」

日本の入管制度を説明された後、現在の入管制度の問題点や日本の難民問題について話していただき、入管制度について知らない人にも分かりやすい内容でした。実際に竹内先生が行っている傾聴ボランティアのお話は、このようなボランティア活動が行われていることを知らなかった大部分の参加者にとって興味深い内容でありました。また、こうしたボランティアの方々がいなければ収容者の苦しみや声は外に発信されず、「日本で苦しむ外国人に寄り添う」ということが想像しているよりも難しいことが参加者にも伝わりました。

第2回(11月9日) 柚之原 寛史 牧師
(長崎インターナショナル教会)

「15年の支援活動から見えてきた真実 ～ロヒンギャ難民からナイジェリア人餓死事件まで～」

実際に大村入管で礼拝を行なっている経験を通して、大村だけではなく日本の入管制度そのものに対して、牧師の視点からみる意見や現状というものを熱く語っていただきました。牧師という立場からの視点というのは、実際にプログラムを運営した我々学生を含め参加者にとって新しく貴重なものになりました。

第1回

竹内正宣
行政書士



第2回

柚之原寛史
牧師



第2部 体験シミュレーション

1チーム3～4人のグループに分かれ、被收容者に扮したゼミ生に対して、参加者が傾聴者となり様々な質問をするシミュレーションを行いました。自分が收容されていることに不満を持っている被收容者、特に不満を持っていない被收容者の2パターンのモデルを用意し、そのそれぞれに母国に帰れない理由や家族の状況等の背景を設定しました。

相手に合わせた空気感や質問内容を参加者がチームで考えながら、「なぜ母国に帰れないのか」「入管制度のどこに不満があるか」等の質問をし、被收容者に寄り添い親身になって話を聴く体験をしてもらいました。シミュレーションでは、入国管理センターでのほんの一場面しか体験してもらうことはできませんでしたが、私達ゼミ生が大村入国管理センターで被收容者と真正面に向かい合い、話を聴いたときの空気感や感情を追体験してもらえたと思います。

このシミュレーションを通して「人の痛みに寄り添う」とはどういうことなのか、日本の難民や入管問題を解決するために自分にできることはあるのか、など、自分の中に芽生えた疑問を広げていくきっかけにしてもらえれば幸いです。





シミュレーション・講演会

参加者からの声

- このようなテーマに関心を持って、具体的に何かしようとする高校生、大学生に出会い、話すことができ嬉しかった。
(社会人、女性)
- 普段できない体験をすることができ、参加して本当に良かった。ただ、一人の人として接しようとするとき、どんな質問をしたらいいのか(してはいけないのか)など、非常に考えさせられるきっかけになった。
(大学生、女性)
- 今回参加して、難民についてもっと知りたいと思った。それとともに、知っていることを周りに伝えていったり、講演会に友達を誘ったりしたいと思った
(高校生、女性)



4

感想・コメント

- ・ 参加学生
- ・ 竹内先生・根岸先生





根岸ゼミに所属する2年生から4年生までの8人の学生がこのプログラムに共感し、参加しました。訪問準備、大村入国管理センターへの訪問、シミュレーション運営など、構想を含め約1年かけて活動を行ってきました。



最初は自分自身が難民問題について知りたいという思いでこのプログラムをやりたいという考えでした。しかし、ボランティア活動をされている方に話を伺い日本の入管制度について学んでいきました。そして実際に大村入国管理センターへの訪問また収容者の方との面談を通じこの現実を多くの人に知ってもらいたいと強く感じました。実際に面会するのはとても緊張感があり、会ってもらえるのか拒絶されることはないだろうかと不安な気持ちでした。けれど、私たちがお会いした方々は「会いに来てくれてありがとう」という言葉で快く迎えてくれました。面談が始まると医療面や長期収容の不満を訴え「これからどうしたらいいのか、助けてほしい」などの声を聴き私自身なんと答えていいのか分かりませんでした。

私たち学生には入管制度を変えることはできません。ですが、この声を多くの人に知ってもらい自分自身に何ができるのかを考えてもらう機会を作ることはできます。その思いを強く持ちこのプログラムに取り組みました。結果、高校生を中心に難民問題の現状、人の痛みや苦しみを少しでも知ってもらえたと思います。私もこの思い持ち何ができるのかを考えていきたいです。



法学部
国際関係法学科4年
田中 優香

これまで人権問題に対してテレビや文書で触れる機会はあったのですがどれも間接的で正直少し距離を感じていました。そこで実際に、人権が脅かされている状況を直接感じてみたいと思いこのプログラムに参加させていただきました。

大村入国管理センターに収容されている人との面会の経験はとても大きなものでした。施設への訪問に不安を感じていたのですが、被収容者の方々は面会を快く受け入れてくださいました。被収容者の方はそれぞれ複雑な事情から帰国することができないにもかかわらず、日本で自由に生活することを否定されている環境に置かれていました。このプログラムに参加する前まで、そんな状況に置かれている人がいることは知らずにいたので、訪問を通して自分の視点が変わったかと思います。

シュミレーションは、自分たちの体験したことを参加者の方にも疑似的に体験してもらおうというものであったのですが、自分たちが入国管理センターへ訪問した経験をなるべくそのまま参加者にも感じてもらうという試みは本当に難しいなと思いました。今回のシュミレーションに参加してくれた人が少しでもこの問題に関心を持って貰えたと思うので良かったです。



法学部
国際関係法学科3年
江田 耀

このプログラムを企画した当初、ただ「難民問題について興味がある、知りたい」という自分の気持ちを優先して取り組んでいました。しかしプログラムの中で日本の入管制度、被収容者のことやその周りの人々の現状を学ぶにつれ、その気持ちがだんだんと「日本で起きているこの問題がどれほど重大なことなのか、ほかの人にも知ってもらいたい」と強く思うようになりました。

大村入国管理センターへの訪問で忘れられない場面があります。私たちの訪問や質問を快く引き受けてくださった被収容者の男性が最後に一言、「どうすればハンスト（ハンガーストライキ）がなくなりますか？どうすれば誰も死なずに済みますか？」と真っすぐに私たちの目を見て問いかけられました。私たち日本人が作った制度の陰で、命を落としていく人がいる現実と真正面から対峙したことにひどく動揺してしまい、私はその質問に何も答えることができませんでした。何と答えるのが正解だったのか今でも答えを見つけることができません。その時の男性の表情や心からの訴えを私はこれからも忘れることができないでしょう。

人の痛みを知るということは、その痛みを自分の心の中に受け止めるための相当の覚悟が必要だと思います。プログラムを通してそれを受け止めた今、私たち日本人がこの痛みとどう向き合っていくべきか今後も自分の心に問い続けていきたいです。



法学部
国際関係法学科4年
荒田 雅子



法学部
国際関係法学科4年
大木 万葉

今回のプログラムは途中参加となりましたが、関わってよかったと思っています。

実際にこのプログラムに関わったことで、わたし自身も入管センター（難民）の問題を身近なものと感じることができました。そして何よりこの問題をゼミ内部だけで留めるのではなく周りに伝え、知ってもらう役割を果たせたことに喜びを感じています。そう思えたのもみんなでこのプログラムを最後までやり切れたからこそでした。わたし自身も知らなかった入管センターでの難民問題。直接収容者の方々と面会をしたとき、この問題に対して無知だった自分を恥じました。この感情を忘れてはいけなと思っています。

そしてそれを踏まえ、私たち自身ができることを考えて今回のように形にして伝えていくことが収容者の方々にとってプラスになるのならこれからもしていくべきだと身に染みて感じました。

自分も成長できる素敵な機会でした。ありがとうございました。

私は入学当初から難民に興味があり、文献やインターネットで自分なりに調べていました。その中で私にあったのは、難民は遠い世界の問題、という前提です。ニュースになっているのは日本ではなく、他の国での難民問題ばかりで、日本では難民問題がそれほど深刻ではない、と思っていました。しかし、その思い込みが間違っていると痛感したのが、大村入管への訪問。自分なりの覚悟を持って参加したにも関わらず、実際に自分の目で収容者を見て、自分の耳で聞いた彼らの声に、私は圧倒され、日本に難民認定されずに苦しんでいる外国人がこんなにいるにも関わらず、それを今まで知らなかった自分が恥ずかしくも感じました。私達に収容者を助ける力はないけれど、日本で、そして九州で、今難民問題で苦しんでいる人がいる、という事実を未来を担う次の世代に伝えることはできると思い、シミュレーションを行いました。当日は中学生や高校生も参加してくれ、難しい問題ながらも親身に向き合ってくれました。私達が今回行ったシミュレーションでは、ほんの一部の人にしか伝えることはできませんでしたが、日本人が、日本で起こっている難民問題の現状を知る1つのきっかけにはなったと思います。このようなきっかけが少しずつ増え、難民を取り巻く環境が良い方へ変化していったほしい、そう感じる教育プログラムでした。



法学部
国際関係法学科4年
河野 菜香

今回の教育プログラムを通して、絶対的他者の立場である方々に法律という分野から寄り添うということが容易ではないと感じました。日頃私たちがみている国際問題は、正面からしか感じ取れないことばかりで、比較的誰もが知っているものではなく、実際に私たちの身近にある国際問題として、この教育プログラムを通して初めて入国管理センターについて知りました。さらに、人々がなぜ、困っている人を見ると救おうとするのか、助けようとするのか、という人間の本質の部分についても学ぶことが多く、相手の立場の尊重の重要性も感じました。本学で行った講演会とシミュレーションには高校生など同年代の方に多数参加してもらい、学生のうちにこの問題を知ることで今後の生き方についてや、身近に潜む国際問題があることに気づいたなどの感想をもらい、プログラムに参加した意義がありました。私はただこのような身近に潜む国際問題を知ってほしいという願望ではなく、それから各々がどう感じるのか、そしてそれをどのように言語化して他者に伝えるのかを考えるきっかけになってほしいと思います。



法学部
国際関係法学科2年
井上 凜太郎

「難民」といえば、とても私たちからはかけ離れた存在であると思っていました。そのため、このプログラムに参加したのはいいけれど、私たちが直接難民問題に関わることができるとはイメージができませんでした。勉強を開始した当初は入国管理センターの存在なども知りませんでしたし、そもそも日本と難民の繋がりも理解できていませんでした。

それから、自分たちで勉強したり、外部の講師の方からの話を聞いたりして、九州にも「難民」と呼ばれている人たちがいることを知りました。私はそれまで入国管理センターの存在も、そこに収容されている外国人がいることも全く知りませんでした。勉強を進めていく度に、本当に知らなかったことだらけで改めて自分が無知であるということに改めて気づきました。

シミュレーションでは、そんな私たちが学習してきたこと、入国管理センターに自分たちが行って実際に体感したことを伝えることで、世界と日本での難民問題についてに知ってほしいという思いを込めて実施しました。これがいろんな人の難民を知る入り口になればと考えています。

個人では到底解決することもできない問題も、多くの人に関心を持つことで何かが動くきっかけになり得るのではないかと考えています。日本だけでなく世界における難民の待遇や環境を少しでも変えるような、小さいけれど確実な一歩になったのではないかと感じました。



法学部
国際関係法学科4年
大淵 友李加



法学部
国際関係法学科3年
古本 翼

このシミュレーションを通して実際に自分たちが体験したことを体験者により鮮明に伝えようとするのはとても大変だと実感した反面、相手に伝えようとする試行錯誤の中で自分たちの理解も深まっていくことがわかりました。このようなシミュレーションを自分たちで企画し、運営することは相手に自分たちの体験を伝え知ってもらうだけでなく自分たちを改めて見つめなおすことになりました。

はじめは入管に対して「入管はこういうものだ。」「入管にいる人はこんな人だ。」と自分のなかで無意識に偏見を持ってしまっていました。しかし現実には自分が思っているものと大きく違いこの入管プロジェクトを通すことでしか得られない貴重な経験を得ることができました。見えない他者に寄り添うこの気持ちをこれからも大切にしたいと思っています。

竹内正宣先生 からのコメント



このシミュレーションで、
「国際の狭間」で翻弄される
人々に寄り添える、
次世代の担い手が増えること
を期待します。

1. 3つの驚き

昨年末にある弁護士さんからの紹介で、根岸先生からこの教育プログラムのお話を頂き、計画書を拝見しまして、3回驚きました。

1回目は、「人の痛みを知る」という倫理を法教育の基本に据えるということ。2回目は入国管理・難民問題を素材にして、しかも具体的に（学生さん達が）大村の被収容者と面会するという。3回目は、更に驚きで、「国際の狭間に置かれる人々に寄り添う」体験シミュレーションを創ろうと、踏み込むということです。

特に3回目です。ゼミの学生さんが体験するだけでなく、そこから更に未体験の人にも擬似体験してもらえるモジュールを創ろうというその意欲的な発想には本当に驚きました。そこで私は、微力ながらお手伝い出来ることがあればとご協力することになりました。

2. 一番苦慮した「守秘義務」

このプログラムは、実際にゼミの学生さんが、それぞれ何名かの被収容者に面会し、ある程度その当事者が抱えることを共有しなければなりません。当然学生さんが持つ経験・知識では理解出来ないことにも接しますし、個別の事情（多くは個人の秘密）にも接します。

この「理解ができないこと」、「知ってしまった個人の秘密」を、一定整理し、理解出来るようになるまで他人に漏らさないことが出来るか、事柄によっては、永遠に漏らしてはいけないと言うことが出来るか、「話さない・話せない」というある種の苦痛を今の学生さんが受け入れられるようになるか、でした。

一般に「守秘義務」というのが、「失うもの」（例：仕事や社会での地位、財産、名誉、信頼とか）がある人には、実感出来ますが、「失うもの」が少ないか、曖昧で実感しづらい学生さんにとって、「守秘義務」ということば自体がほとんど価値を持たないと思われ、このことばの実態をどのように理解し、実感してもらえるだろうか、これが当初よりの課題でした。

根岸先生から、「しっかり考えて来た学生達」とは伺っておりましたが、2回目の話の時までは「個人の秘密を守る」ということが出来る人達か、私には、今少し確信が持てませんでした。3回目の話しは、面会の実施に向けたもので、核心は「個人の秘密を守る」でした。この課題は、学生さん達の進路希望を念頭に、その希望の職業に就いたと想定して、それぞれの職業にとって、対応する対象の人の「個別の事情」を口外することの良し悪し、口外することで発生する危険性として考えてもらうことで、学生さん達の受け止めが真剣であると確認でき、「守秘義務」の懸案は克服することが出来ました。

3. シミュレーションは、想像以上の出来映え

11月2日の「体験シミュレーション」では、2人の被收容者モデルがいましたが、その2人ともまさに被收容者そのもので、面会を未経験の参加者からの質問に、淀みなく普通に答えるさまには、私も脱帽しました。「役作り」がしっかりしていました。これは、2つのタイプの元となった被收容者達の母国でのこと、日本に来てからのこと、入管施設に来てから現在の置かれていることについて、当事者になったつもりで理解し、考えた結果として、当事者に「なりきった」ものだと思います。

正直なところ、私は当初、未体験の人が、被收容者に寄り添う体験をするということがどの程度出来るだろうか、とちょっと懐疑的なところもありましたが、実際の出来映えは、すばらしく、目標は十分達成したと、思います。根岸先生のご指導と、何より学生さん達の真摯な取り組みによって達成されたものと考えます。

ゼミの学生さん達は、完成まで口外できないもどかしさを克服し、困難を抱えた外国人に寄り添うことの大切さと、一人の人の人生の重みを実感されたことでしょう。今後社会のいろんな分野で、弱者にも寄り添いながら、問題を捉え、解決に向けてしっかりと取り組む仕事をされると期待しています。

またこれからこのシミュレーションが、困難を抱える外国人への寄り添いの体験をし、実践に関わっていく人々の育成に大いに役立つものと期待して止みません。

根岸陽太先生 からのコメント



「この美しい世界の片隅で」
生きる人々のために
国際法を使える学生を育てる

1. 教育プログラムの目的：

人の痛みを知る + 九州で国際の間に置かれる人々に寄り添う

本年度の教育プログラムに到るまで、我々のゼミでは、武力紛争の現場を体験するロールプレイを通じた「多角的」視点の獲得や、武力紛争での犯罪をめぐる国際刑事法廷の模擬裁判を通じた「専門的」視点の獲得を目指してきました。これらは学生の能力を飛躍的に伸ばす方法でしたが、どうしても助けが必要な人を「救う」側の活動に限定されており、「救われる」側がどのような痛みを味わっているかという倫理的な感覚を養うことの難しさを感じました。この欠点を克服するために、「人の痛みを知る」という倫理を法教育の基本に据えることを決意しました。

次に問題となったのは実際に取り組むテーマでした。学生とアイデアを交換しているうちに、マレーシアでのロールプレイ大会に参加したさいにインタビューした宮内博史弁護士（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR））の一言を思い出しました。宮内さんは、海外に目を向けるだけでなく、「日本にも国際的なフィールドがある」こと、とくに私たちが住む九州でも国際的な問題が見逃されていることを指摘してくださいました。この言葉をきっかけとして、西南学院大学にとって地元の「九州で国際の間に置かれる人々に寄り添う」ことを主眼に置くことを決め、とくに長崎県大村市に所在する入国管理センターに収容されている人々に寄り添い、彼らの声を地域社会に届けることを目指すことになりました。

2. 教育プログラムの手段：現場の声を届けるための体験シミュレーション

これらの目的を達成するための手段として、我々は「現場の声を届けるための体験シミュレーション」を作成することを目指しました。ボランティアとして被収容者との面会を行っている行政書士の竹内正宣先生が極めて丁寧にご指導をくださり、個人情報の管理を含めて入念な準備を行ったうえで、学生とともに本年の6月と9月の2回に渡って大村入国管理センターを訪問しました。当初は教育プログラムとして成立させるために無難な時期を選んでもらいましたが、竹内先生によれば、この3ヶ月間は結果として大村入管センターの歴史のなかでも最も過酷な期間になったそうです。

「寄り添う」と言葉で表現するのは容易いですが、まさに「剥き出しの生」の現場に放り出された一人の人生に向き合うことは、想像していた以上に困難でした。収容されている人々の多くは見ず知らずの我々を迎え入れて丁寧に答えて下さいましたが、その優しさを前にして我々は無力さを痛感するしかできませんでした。

それでもなお我々ができることを考え続けることの責任を、私以上に学生が感じ取ってくれました。現場で味わった雰囲気や彼らの切実な声を取り入れ、学生たち自ら入国管理体験シミュレーションを作成しました。体験後のリフレクションタイムでは、将来を担う高校生の参加者から、「国際社会への関心を持つきっかけになった」と力強い言葉をいただきました。今後も、この教育プログラムを通じて、みなさんの心のなかに、「九州で国際の狭間に置かれる人々に寄り添う」気持ちが豊かに育つことを願っています。

3. 学生たちへのメッセージ

教員である私の役割は、間接的には社会に貢献することも求められますが、より直接的には学生たちの心に遺産（legacy）を残すことにあります。その意味で、今回の教育プログラムに参加した学生たちはみな、人の痛みに思いを寄せられる感受性の高い素晴らしい才能を備えており、教員の指導を素直に受け止めて自分たちの糧としてくれました。

この教育プログラムは他者の人生に入り込む極めてセンシティブな内容なので、学生には国連事務総長ダグ・ハマーショルドの言葉「ただ、これだけでよい。大地に重みをかけぬこと。」の意味を考えつつしてもらいました。私が師匠として仰いできた最上敏樹先生の解釈を借りれば、それは「自分を軽くする」ことを意味しますが、「人との関わりを持たないのではなくて、人と関わりを持つ。でもそれは自分のために、自分の名誉とか、自分の欲とか、そういうことのためにやるのではなくて、人の良き生のために自分が生きる」ことを暗示していると考えられます。

この教育プログラムを成し遂げても、お金や賞がもらえたり、自分をもっと知ってもらえるわけではありません。反対に、目立とうとして我を出すことが被収容者の人生を左右してしまうことから、ただ「自分を軽くする」ことが学生に求められました。周りの学生がキラキラと輝く華やかな世界に生きているなかで、それを羨ましく思った時期もあったでしょう。それでもなお、「この美しい世界の片隅で」生きる人々のために地道に取り組み続けた学生を心から誇りに思います。あなたがたの心も言葉にできないほど美しく輝いています。



inspiring you

心と知を紡ぎ、世界へ

 西南学院大学

